



くき

2013
平成25年

9 月号

No.83



主 な 内 容

- がん検診を受けていますか…………… 2～3
- 介護サービスをご利用ください…………… 4～5
- 東鷲宮駅西口自転車駐車場オープン…………… 6
- 地域医療を守るのは、一人一人の心がけ…………… 7
- 秋の全国交通安全運動を実施します…………… 8
- きょうの出前市長室…………… 10

鷲宮倭馬楽神楽

7月31日(木)、国指定重要無形民俗文化財の鷲宮倭馬楽神楽が鷲宮神社の神楽殿で、公演されました。

笛、大拍子、大太鼓、小太鼓による演奏に合わせて、舞方による優美な舞が演じられました。また、この日の演目の中には、小学生による巫女舞も行われ、市内外から多くの見学者が訪れていました。

(写真は磐戸照開諸神大喜之段の場面)



市公式フェイスブック

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いてあります。また、市ホームページ <http://www.city.kuki.lg.jp> から、PDFでご覧になれます。



市公式ツイッター



久喜市がん検診推進標語

「自分のため 家族のためにも がん検診」

がん検診を受けていますか

がんから身を守るためには、「早期発見・早期治療」が大切です。職場検診や人間ドック、市の検診などを利用して、定期的ながん検診を受けましょう。問合せ 各保健センター成人保健係（中央・☎21・5354／菖蒲・☎85・7021／栗橋・☎52・5577／鷲宮・☎58・8521）

胃がん

日本人が最もかかりやすい

胃がんは、日本人に多いがんです。近年、胃がんの死亡率は減少傾向にあります。まだまだ油断できません。

●市の胃がん検診（集団検診）

対象 40歳以上（平成26年3月31日時点）の市民

方法 問診、エックス線撮影（バリウム）

【胃がん検診の流れ】

①発泡剤を少量のバリウムで飲みます。



胃がん・肺がん検診車の様子

胃が膨らんでくるので、ゲップが出やすくなります。検査終了まで、ゲップは我慢しましょう。

②バリウムを飲みます。

③撮影台に立ちます。撮影台が少しずつ倒れます。

④放射線技師より、撮影台の上で仰向けやうつ伏せ、体を左右に回転させるよう指示があり、さまざまな角度から撮影を行います。途中、うつ伏せで頭を下げる姿勢もあります。

⑤撮影台が立って止まったら、検査終了です。



胃がん検診車の内部（撮影台）

肺がん

禁煙が最大の予防法

肺がんにかかる人は、40歳代後半から増加し始めて、高齢になるほど多くなります。

●市の肺がん検診（集団検診）

対象 40歳以上（平成26年3月31日時点）の市民

方法 問診、胸部エックス線撮影

※ヘビースモーカーなどのハイリスクの方は、喀たん検査もお受けください。



大腸がん

最近増加しています

大腸がんは、食生活が欧米化した日本で増加傾向にあります。大腸がんが

※検査後は、検査会場で下剤を内服し、バリウムが速やかに体外に排出されるように、たくさん水分を摂ってください。

※バリウムの検査は、バリウムによるアレルギーや、腸閉塞、消化管穿孔等を起こす危険性がありますので、既往歴によっては、受診できない場合があります。

前立腺がん

急激に増えています

前立腺がんは、欧米に多いがんですが、近年、日本でも急激に増えています。

●市の前立腺がん検診（集団検診または個別検診）

対象 50歳以上（平成26年3月31日時点）の男性

方法 問診、血液検査（血中PSA〔前立腺特異抗原〕測定）

子宮がん

頸がんは、若い世代で増えています

子宮がんには子宮頸がんと子宮体がんがあります。

◆子宮頸がん

子宮頸がんは子宮の入り口である頸部の上皮（表面の細胞）から発生します。ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が関係していると言われ、近年では20歳代の増加が目立ちます。

◆子宮体がん

子宮体がんは、子宮の奥にあたる体部のうちの内膜から発生します。内膜は生理の時にはがれてしまうので、閉経前の女性には体がんの発生は多くなく、50歳以降で多くなります。

●市の子宮がん検診（集団検診または個別検診）

対象 20歳以上（平成26年3月31日時点）で偶数年齢の女性

方法

・集団検診（頸がん）：問診、内診、子宮頸部細胞診

・個別検診（頸がんおよび体がん）：問診、内診、子宮頸部細胞診。医師が必要と認めた方のみ、頸がん検診にあわせて子宮体部細胞診を行います。※子宮がん検診は昨年度受診していない奇数年齢の方も対象となります。

乳がん
～女性のかかるがん第1位～

乳がんは、日本人女性のかかるがんでは第1位で、かかった数も死亡数も年々増えています。30歳代から増加し、50歳代前後を中心にピークがあります。

●市の乳がん検診（集団検診）

対象 30歳以上（平成26年3月31日時点）で偶数年齢の女性

方法

・30歳代の偶数年齢の方：問診、視

触診

※ただし、30歳代の方でも、医師が必要と認めた方はマンモグラフィ撮影を受けていただきます。

・40歳以上の偶数年齢の方：問診、視触診、マンモグラフィ撮影

※子宮がん検診同様、昨年度受診していない奇数年齢の方も対象となります。

※集団検診とは、各保健センター、ふれあいセンター久喜等で行う検診、個別検診とは、市内委託医療機関で行う検診のことです。

久喜市のがん統計（平成23年 人口動態統計年報結果表より）

●死因順位別にみた死亡総数に占める割合

- 第1位 悪性新生物（がん） 30.2%
- 第2位 心疾患 16.5%
- 第3位 肺炎 12.1%

●悪性新生物（がん）の部位別死亡順位

	1位	2位	3位	4位	5位
男性	肺	胃	大腸	肝臓	食道
女性	大腸	肺	胃	乳房	胆のう
男女計	肺	胃	大腸	肝臓	胆のう

がん相談支援センターをご存じですか

がんについてのいろいろな相談ができる「相談支援センター」が、全国のがん診療連携拠点病院に設置されています。相談支援センターは、がんのことやがんの治療について知りたい、今後の療養や生活のことが心配など、がんの医療に関わる質問や相談ができ、患者や家族の方など、誰でも無料で利用できます。

センターでは、がんについて詳しい看護師や生活全般の相談ができるソーシャルワーカーなどが、相談員として質問や相談に応じます。久喜市近郊のがん相談支援センターは次のとおりです。



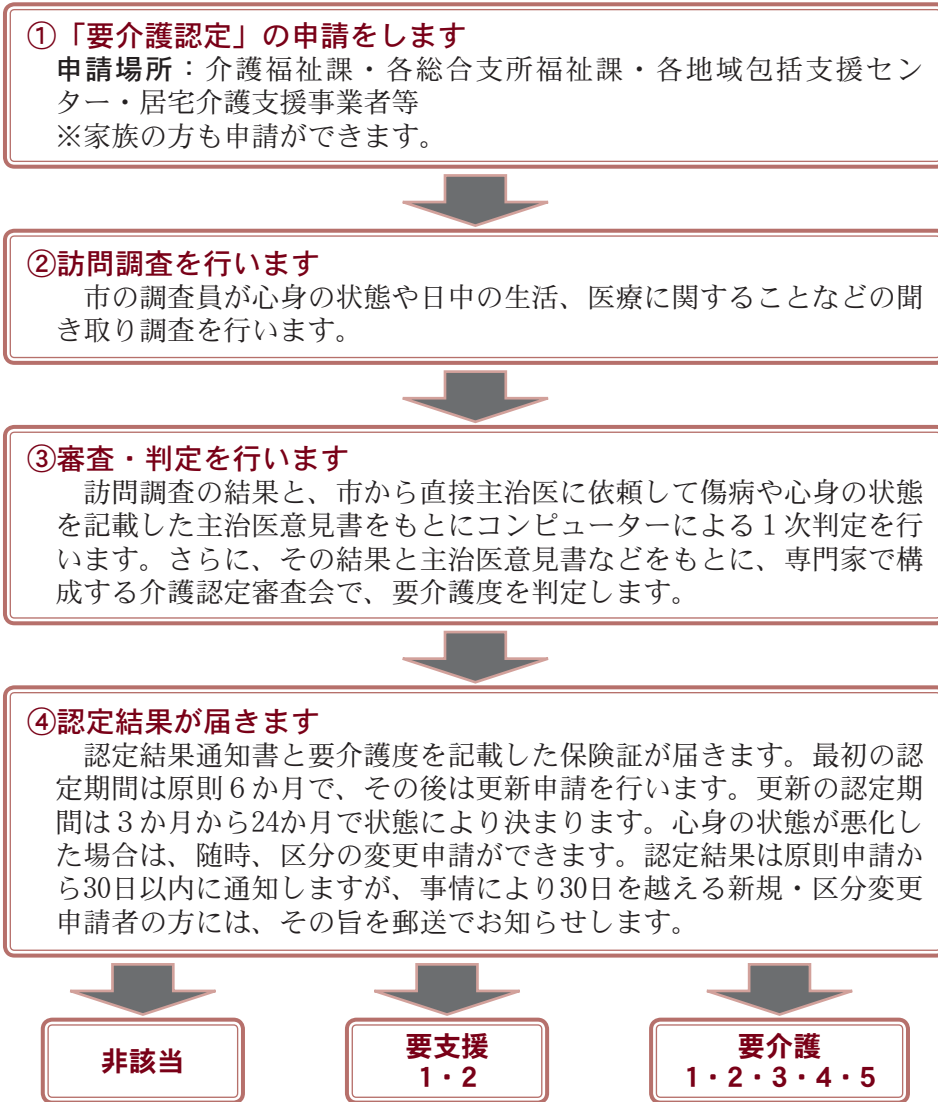
＜久喜市近郊のがん相談支援センター＞

- 県立がんセンター 相談支援センター（伊奈町） ☎048-722-1111
- さいたま赤十字病院 医療福祉相談室（さいたま市） ☎048-852-2861
- さいたま市立病院 がんなんでも相談室（さいたま市） ☎048-873-4111
- 春日部市立病院 相談支援室（春日部市） ☎048-735-1261
- 獨協医科大学越谷病院総合医療相談部 腫瘍センター相談支援部門（越谷市） ☎048-965-1111

※予約が必要な場合がありますので、事前に各相談支援センターへお問い合わせください。

※その他の相談支援センターやがんに関する情報は、国立がん研究センターがん対策情報センター「がん情報サービス」のサイト（<http://ganjoho.jp/public/index.html>）で調べることができます。

「要介護認定」申請から結果通知までの流れ



介護サービスをご利用ください

介護保険は、40歳以上の皆さんが加入者となり、保険料を負担して介護サービスを利用する制度です。65歳以上の方を第1号被保険者、40歳から64歳までの方を第2号被保険者といいますが、介護保険を利用するときは、市が行う「要介護認定」を受けていただくこととなります。

問合せ 要介護認定に関すること：介護福祉課介護認定係（内線3268）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線150／栗橋・内線233／鷺宮・内線174）

介護サービスに関すること：介護福祉課保険料・給付係（内線3266）

高齢者福祉サービスに関すること：介護福祉課高齢者福祉係（内線3261）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線151／栗橋・内線235／鷺宮・内線172）

新たな居宅サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス）ができました

住み慣れた自宅で、要介護者の生活を24時間支える仕組みとして、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービスが、平成24年度から始まりました。

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に、あるいは密接に連携しながら、定期の巡回訪問と、何かあった場合には随時の対応を行うサービスです。

訪問回数にかかわらず、利用者負担額は月額定額制です。

介護サービスを利用するためには

費用や住宅改修費用の支給などがあります。

- 介護サービスを利用するためには、その内容をまとめた介護サービス計画（ケアプラン）が必要です。
- 要支援1・2の方は、地域包括支援センターにご相談ください。
- 要介護1～5の方は、居宅介護支援事業所にご相談ください。
- (1) 居宅サービス**
 居宅サービスには「訪問介護」など、自宅でサービスを利用するものや「通所介護（デイサービス）」など、施設に通ってサービスの提供を受けるものがあります。そのほか、福祉用具の購入
- (2) 施設サービス**
 施設サービスは、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などの施設に入所し、介護を受けるサービスです。
- (3) 利用者負担の軽減制度**
 ○高額介護サービス費
 1か月の利用者負担額が限度額を超えた場合、申請により支給されます。
 ○高額医療合算介護サービス費
 同じ医療保険の世帯内で、毎年8月から翌年7月までの医療と介護を合わせた自己負担が限度額を超えた場合、申請により支給されます。
 ○特定入所者介護サービス費
 施設サービス（短期入所を

含む)を利用する際の居住費・食費について、低所得者の方に自己負担の限度額を設けています。

○利用者負担助成制度

市では、居宅介護サービスを利用している低所得者の経済的負担を軽減することを目的に、利用者負担の助成を行っています。

○支給限度額上乘せ助成制度

区分支給限度基準額を超えて、居宅サービスを利用した場合の超過分は自己負担となりますが、市では、申請により超過利用分の一部を助成しています。

※社会福祉法人等のサービスを利用する方の負担軽減制度などもあります。

**介護保険以外の
高齢者福祉サービス**

(1)生活援助サービス

介護保険に該当しないが虚弱等で支援が必要な方に、ホームヘルパーを派遣します。サービス内容 買い物、調理、掃除等

利用時間 1日90分以内で週2回まで

(2)緊急時通報システム

自宅で病気やケガなど緊急事態が発生した場合に、民間の緊急通報センターに24時

間通報できます。

(3)配食サービス

日常的に調理が困難な方の自宅に栄養のバランスを考えた弁当(昼食)をお届けします。

・週6回以内(月々土曜日)

(4)県社協「あんしんサポート
ねっと」利用料の助成

社会福祉協議会の生活支援員が行う金銭管理等のサービス利用料の一部を助成します。

(5)いきいきデイサービス

家に閉じこもりがちな高齢者の方を対象に、介護予防のため、健康チェック・体操・給食・趣味活動等を週1回行います。

【実施会場】

久喜地区 10会場

菫蒲地区 4会場

栗橋地区 3会場

鷲宮地区 5会場

※菫蒲地区では1会場増える予定です。

※会場の詳しい場所や開催日は、お問い合わせください。

(6)高齢者日常生活用具購入
費助成

一人暮らしの市民税非課税世帯の方が、電磁調理器・火災警報器・自動消火器を購入した場合にその費用の一部を

助成します。

(7)寝具乾燥消毒等サービス

寝具の衛生管理のため、乾燥消毒や水洗いを専門業者が行います。

・乾燥消毒 月1回
・水洗い 年2回

(8)訪問理容サービス

寝たきりの方の自宅に理容師が訪問して調髪等を行います。

利用回数 年4回まで

(9)家族介護用品支給

市民税非課税世帯の要介護3・4・5の方を介護する家庭に、介護用品(月額6300円以内)を支給します。

支給品 紙おむつ・尿取りパット・使い捨て手袋・清拭剤・ドライシャンプー・シート

(10)徘徊高齢者・障がい者探索システム

徘徊行動のある認知症高齢者の方の行方が分からなくなった場合に、本人が身に付けた携帯端末機により情報センターが居場所を特定して、家族に知らせるとともに、緊急対応員が急行し一時保護します。

※これらの福祉サービスを利用する場合は、年齢要件や利用料等をご確認ください。

**地域包括支援センターへ
ご相談ください**

地域包括支援センターは、高齢者の相談窓口として、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域ぐるみで支えていくための拠点となる機関です。

保健師や主任ケアマネジャー、社会福祉士等が、互いに連携しながら支援を行っています。お住まいの地区の支援センターにお気軽にご相談ください。

問合せ 介護福祉課地域包括支援係(内線3271)

【こんなときに
お役に立ちます】

【相談窓口】

(1)総合相談

○医療や生活に関すること

○地域に住む一人暮らしの高齢者の生活についての心配ごと など

(2)権利擁護

○成年後見制度の活用

○悪質な訪問販売によるトラブル・高齢者虐待に関すること など

(3)介護予防ケアマネジメント

○要支援1・2の方の介護予防ケアプランの作成 など

(4)包括的・継続的ケアマネジメント

○地域のケアマネジャーへの支援・指導

○さまざまな関係機関とのネットワーク作りなど

・久喜西地区

久喜中央地域包括支援センター(介護福祉課内 内線3272)

・久喜東地区

久喜東地域包括支援センター(久喜市社会福祉協議会内 ☎23・8845)

・菫蒲地区

菫蒲地域包括支援センター(菫蒲総合支所福祉課内 内線157)

・栗橋地区

栗橋地域包括支援センター(栗橋総合支所福祉課内 内線234)

・鷲宮地区

鷲宮地域包括支援センター(鷲宮総合支所福祉課内 内線170)

東鷲宮駅西口自転車駐車場オープン 利用申し込みを開始します



東鷲宮駅西口自転車駐車場完成イメージ

(公財)自転車駐車場整備センターが整備を進めている東鷲宮駅西口自転車駐車場が、10月1日(火)にオープンします。

●利用料金の減額

定期利用者のうち、市内に住所を有する方で、次に該当する方は、利用料金を2分の1に減額します。

ただし、利用申し込みの際に、手帳または受給証の提示が必要となります。

- ① 身体障害者手帳所持者
- ② 療育手帳所持者

～利用料金～

区分			利用料金
定期利用	自転車	1階屋内	一般 2,500円/月
		2階屋内	一般 2,200円/月
	バイク (50cc以下)		1階屋外
		バイク (50cc超～125cc以下)	
一時利用	自転車【1・2階屋内】		24時間以内 1回/150円
	バイク(50cc以下)【1階屋外】		24時間以内 1回/250円
	バイク(50cc超～125cc以下)【1階屋外】		24時間以内 1回/350円

※定期利用は、1か月、3か月および6か月の利用単位となります。
 ※学生料金の対象となる方は、受け付けの際に学生証と通学証明書等を提示してください。
 ※収容可能なバイク(総排気量125cc以下)は、幅0.8m×奥行2.0m以内となります。



東鷲宮駅西口自転車駐車場案内図

- ③ 精神障害者保健福祉手帳所持者
- ④ 生活保護受給証所持者

●定期利用の申し込み

受付期間 9月21日(土)～30日(月)
 受付時間 月～金曜日：6時30分～20時 / 土・日曜日、祝日：10時～17時

場所 東鷲宮駅西口自転車駐車場(現地)

受付方法 申込順(定期利用定数を受け付けた時点で締め切りとなります。)

※期間後も随時受け付けます。

管理・問合せ (公財)自転車駐車場整備センター管理部
 ☎03・3667・1241 / 月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時

市役所の部署の移転のお知らせ 12月2日(月)から建設部が第二庁舎に、 教育委員会が菖蒲総合支所内に移転します

本庁舎耐震補強工事の着手に伴い、12月2日(月)から、本庁舎内の建設部の全6課(建設管理課、道路河川課、営繕課、都市計画課、都市整備課、開発建築課)および教育委員会教育部の4課(教育総務課、学務課、指導課、生涯学習課)ならびに公文書館内の教育部文化財保護課を移転します。

なお、教育委員会教育部の移転に伴い、教育総務課菖蒲分室を廃止し、新たに本庁舎に久喜分室を設置します。

移転先

部・課名	12月1日(日)まで	12月2日(月)から
建設部(建設管理課、道路河川課、都市計画課、営繕課、都市整備課、開発建築課)	本庁舎2階	第二庁舎(北青柳1404、旧幸手保健所久喜分室)
教育委員会教育部(教育総務課、学務課、指導課、生涯学習課)	本庁舎4階	菖蒲総合支所3階(菖蒲町新堀38)
教育委員会教育部(文化財保護課)	公文書館内	

新しい国民健康保険 被保険者証を送付します

有効期間が平成25年10月1日から平成26年9月30日までの新しい国民健康保険被保険者証を9月中旬に簡易書留で送付します。

有効期限が平成25年9月30日までの被保険者証は10月1日(火)以降使用できませんのでご注意ください。

また、有効期限の切れた被保険者証は、市民課(総合窓

口)、各総合支所市民課、ふれあいセンター久喜、中央公民館、東公民館、西公民館、中央図書館、中央保健センターに備え付けられた回収箱へ返却してください。

問合せ 国民健康保険課 保険係(内線3455) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線122 / 栗橋・内線215 / 鷲宮・内線127)

地域医療を守るのは、一人一人の心がけ

必要とする方に救急医療を提供するために
皆さんのご協力をお願いします

埼玉県は、人口1人当たりの医師の数が全国で1番少ない県です。その中でも、東部北地区(※)と呼ばれている医療圏は、医療機関、医師などの医療資源が少なく医療過疎地域ともいわれています。

この地域で、今年1月に救急搬送困難を来たし、患者さんが搬送先の病院で死亡が確認されるという事案が発生しました。このようなことが二度と起こらないように、埼玉県や東部北地区でも検討を行っています。地域医療を守るために、次のことに対する皆さんのご理解が必要です。ご協力をお願いします。

※東部北地区医療圏とは、久喜市、加須市、羽生市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町の6市2町で構成されている第二次救急医療圏のことです。



東部北地区医療圏管内図

問合せ 健康医療課地域医療係

(内線3423)



① かかりつけ医を持ちましょう
かかりつけ医とは、日ごろから、健康相談や病気になったときの初期医療などを行うお医者さんのことです。体調が悪いと感じたときは、身近なかかりつけ医に診てもらいましょう。

かかりつけ医は、医療と患者さんとの架け橋的な存在です。病気になったときや高度な治療が必要なときは、適切な専門医や入院施設(大きな病院)を紹介してもらいうこともできます。

かかりつけ医と設備の整った大きな病院では、医療の役割分担があることをご理解ください。

② 軽症の場合は、休日や夜間の救急外来の受診は避けましょう
軽症の場合など緊急性がない患者さんが休日や夜間に受診すると、緊急医療を担うスタッフが、その対応に追われて負担が大きくなり、本来救急医療が必要な急病者、重傷者の受け入れが困難になってしまいます。

休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。皆さんで、この地域の医療

資源を守っていきましょう。

③ 救急車の適正利用に協力しましょう
総務省消防庁によると、救急車で搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症という現状があります。軽い症状の場合は、自家用車やタクシーなど救急車以外の方法で病院へ行くことができないか考えてみてください。

救急車は、限られた資源です。必要な方が利用できるよう、救える命を救うためにみんなで上手に利用しましょう。

④ 小児救急電話相談(＃8000)を利用しましょう
休日や夜間の子どもの急な病気にどう対応してよいか困ったときは、小児救急電話相談を利用しましょう。

⑤ 医療機関情報は、埼玉県救急医療情報センターを利用しましょう
休日、祝日、夜間など、どこで診てもらえばいいかわからないときは、埼玉県救急医療情報センターを利用しましょう。

※22ページの小児救急電話相談、埼玉県救急医療情報センター(医療機関案内)をご覧ください。

秋の全国交通安全運動を実施します

9月21日(土)から30日(月)まで、「秋の全国交通安全運動」を実施します。
最近、自転車の交通事故が増加しています。この期間中にぜひ、一人一人がもう一度交通ルールを見直し、交通事故のないまちを目指しましょう。
問合せ 生活安全課交通防犯係 (内線2635)

秋の全国交通安全運動の目的

交通安全の普及・浸透を図って、交通ルールを守り正しい交通マナーを習慣付けて、一人一人が道路交通環境の点検や改善に向けて取り組めるよう、交通事故防止を徹底することを目的とします。

全国の重点目標

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(特に、反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

埼玉県の重点目標

- 自転車の安全利用の推進
- スローガン
「人も車も自転車も
安心・安全 埼玉県」

久喜市の重点目標

- 重点1 高齢者の交通事故防止
- 信号機が青でも、左右の安全を確認して横断しましょう。
- カーブや見通しの悪い所の横断や斜め横断は止め、横断歩道や歩道橋を渡りましょう。

- 夜間や夕暮れ時に目撃される際には、ドライバーなどから発見されるよう明るい色の服を着ましょう。

重点2 交差点の交通事故防止

● 交差点は車・自転車・歩行者などが頻繁に行き交う危険な場所です。市内の交通事故の多くは交差点およびその付近で発生しています。しっかりと安全確認をして、信号機のある交差点では安全な停止および正しい横断等を実践し、交差点およびその付近での交通事故を防止しましょう。

重点3 自転車の安全利用の促進

● 自転車乗用中の交通事故のうち約9割は自転車側にも違反があります。交通ルールの遵守と交通マナーの向上に努めましょう。
● 保護者の皆さんは、子どもが自転車を運転するときや、子どもを自分の自転車に同乗させるときは、乗用ヘルメットを着用させるよう努めましょう。

守ろう！ 自転車安全利用5則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

クラシックカーパレード・街頭啓発キャンペーンを実施します

秋の全国交通安全運動に先駆けて、クラシックカーパレードおよび街頭啓発を行います。

日程 9月21日(土) ※雨天中止

◆クラシックカーパレード

9時50分久喜市役所出発 10時久喜駅西口到着予定

※クラシックカー展示をイトーヨーカドー久喜店立体駐車場の屋上3階で行います。

◆街頭啓発キャンペーン

パレード到着後、久喜駅西口駅前ロタリで鷲宮太鼓保存会による演奏および街頭啓発活動を行います。

問合せ 久喜警察署交通総務係 ☎24・0110 / 生活安全課交通防犯係 (内線2635)

栗橋地区交通安全パレードを実施します

栗橋地区では、交通事故の撲滅を目指し、栗橋東中学校吹奏楽部と栗橋小学校鼓笛隊の演奏で、「交通安全パレード」を実施します。

日程 9月15日(日) ※雨天中止

9時40分栗橋小学校校庭集合 / 10時出発 11時栗橋いきいき活動センターしずか館到着、11時15分解散予定

問合せ 栗橋総合支所市民課 (内線218)



〜新しい公共交通〜最終回

10月22日(火)からデマンド交通の運行を開始します



今回は、デマンド交通のよくある質問 (Q & A) についてお知らせします。

また、今月号の広報くきに併せてデマンド交通に関するチラシを配布していますので、ご確認ください。

問合せ 生活安全課交通防犯係 (内線2634)

Q 予約の電話は、どこにすればいいの？

A 久喜市デマンド交通予約センターへおかけください。または、FAXでも予約できます。

☎53・6142 / FAX53・6143

Q 利用者登録を申請すれば、すぐに予約できるの？

A 利用登録申請書を提出した後、登録完了のながきが届いたからの予約となります。

Q 誰でも利用できるの？

A 市内に在住・在勤・在学している方であれば、利用できます。

Q 友達も一緒に乗車できるの？

A 事前登録をしている方で、予約をしていれば乗車できます。

Q 予約の受付時間と予約期間は？

A 受付時間は、7時から16時30分となります。予約期間は、1週間前から乗りたい便の30分前までとなります。なお、第1便の予約は前日の16時30分までとなります。(前日)が日曜・祝日等の場合は、利用日の前の運行日の16時30分まで)

Q 帰りの予約も一緒にできるの？

A 帰りの時間が決まっている場合は、一緒に予約できます。

Q 迎えに来る時間や目的地に到着する時間は指定できるの？

A 乗り合いによる利用のため、指定はできません。デマンド交通は、7時(発時刻)から17時(発時刻)まで(12時を

除く)の1時間間隔で運行し、1時間以内に送迎します。時間にゆとりを持ってご利用ください。

(例: 10時出発便を利用した場合、11時までに目的地まで送迎します。)

Q 予約時間に間に合わない場合は、待ってくれるの？

A 他の利用者の方に影響しますので、出発します。お早めに予約センターへ取り消しの連絡をしてください。

Q 予約を取り消す場合、キャンセル料は発生するの？

A キャンセル料は発生しません。しかし、皆さんが譲り合って乗っていただく公共交通ですので、他の利用者の方の迷惑とならないよう、キャンセルの連絡はできるだけ早く行ってください。

Q 久喜地区の住所でも利用できるの？

A 「菖蒲地区」または「栗橋・鷺宮地区」のエリア内のそれぞれの目的地から目的地であれば利用できます。

Q 介助者も乗車できるの？

A できます。ただし、予約の際に伝えてください。

「久喜市暮らしの便利帳 2014年版」の発行で 協定を締結・広告主も募集

市では、「久喜市暮らしの便利帳2014年版」を発行するため、(株)ゼンリンと協働発行に関する協定を結びました。

この暮らしの便利帳は、行政手続きなどの情報ページを市が担当し、市内地図やデザイン、編集、有料広告の募集を(株)ゼンリンが担当する「官民協働事業」として作成します。市内全戸に配布するほか(平成26年2月予定)、市内に転入した世帯などにも市役所の窓口で配布する予定です。

このたび、この暮らしの便利帳に掲載する広告を募るため、市内の事業所を(株)ゼンリンの担当者が訪問します。ご理解とご協力を希望します。広告の掲載を希望する場合は、(株)ゼンリンへ直接お問い合わせください。

問合せ 広告の募集: (株)ゼンリン熊谷サービスセンター (☎048・523・4774 / FAX048・524・6694 / Eメール kumagayaot@zenrin.co.jp) 暮らしの便利帳の発行: 広報広聴課広報広聴係 (内線5912)



協定書を取り交わす(株)ゼンリン宮崎関東エリア総括部長(写真右)と田中市長

久喜市議会 建設上下水道常任委員会を鷺宮地区で開催します

市議会では、皆さまに議会を身近に感じてもらえるよう、常任委員会を各地区で開催します。

この機会に委員会を傍聴してみませんか。

日時 9月24日(火) 9時
場所 鷺宮総合支所会議室 406・407
内容 委員会所管事項の審査
定員 15人(当日会場先着順)
問合せ 議会総務課議事係 (内線5115)

きよりの出前市長室

菖蒲・栗橋地区の開催

「市長が皆さんのところへ出向き、意見交換させていただきます」
 菖蒲地区または栗橋地区で活動している市民団体の皆さん、市長と日ごろの活動や市政についての考えなど、意見交換してみませんか。
 ※鷺宮地区は日程が決まり次第、お知らせします。久喜地区の募集は終了しました。
 問合せ 広報広聴課広報広聴係（内線5911）

“皆さんのご意見を
お聴かせください”



出前市長室での意見交換の様子
（平成24年栗橋地区で開催）

菖蒲地区

日時 10月22日(火) 14時～15時30分
 場所 菖蒲総合支所
 応募要件 主に菖蒲地区で活動する市民団体またはグループ
 応募期限 9月20日(金)

栗橋地区

日時 11月8日(金) 14時～15時30分
 場所 栗橋総合支所
 応募要件 主に栗橋地区で活動する市民団体またはグループ
 応募期限 9月30日(月)

【共通】

テーマ 市政や市民活動に関すること
 募集団体数 両日とも2団体
 ※1団体当たりの参加者数は5人程度、対話時間は約30分です。また、過去に出前市長室で懇談した団体は除きます。

応募方法 次の①～⑤について記入の上、⑥の資料等を添えて、広報広聴課広報広聴係（〒346-8501 所在地記入不要 内線5911 / FAX 1118 / Eメール koho@city.kuki.jp）へ
 ①団体・グループの名称
 ②代表者の氏名・住所・電話番号
 ③主な活動内容
 ④参加人数
 ⑤対話・懇談したいテーマ（できる限り具体的に）
 ⑥活動内容が分かるチラシ、総会資料など

その他 意見交換を円滑に進めるため、市の担当職員が同席させていただきます。
 参加団体等の決定 申し込み多数の場合は、抽選で決定します。結果は応募者全員に通知します。

皆さんの「おもいやり」をお願いします 久喜市おもいやり駐車場制度

市では、障がい者用駐車場を必要としている方が駐車できるようにするため、「おもいやり駐車場利用証」を交付しています。障がいのある方などが「おもいやり駐車場」を利用するときは、自動車のフロントガラスの内側から、この利用証を掲示してください。移動に配慮が必要な方々に、公共施設などの障がい者用駐車場を適正に利用していただくための制度です。皆さんのご協力をお願いします。

- ・身体障害者手帳1級、2級～4級の一部
- ・療育手帳（A）、A
- ・精神障害者保健福祉手帳1級
- ・小児慢性特定疾患のうち色素性乾皮症
- ・介護保険の認定が要介護2以上
- ・妊娠7か月から産後3か月までの女性

年金コラム

後納制度(国民年金保険料の納付期限の延長)が始まっています

平成24年10月から平成27年9月30日までの3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができます。後納制度が始まっています。過去10年以内の保険料を納めることで、将来の年金額を増やすことや、年金の受給権につなげることができます。ご自身の年金記録については、ねん

性 ほか

利用できる駐車場 「おもいやり駐車場」の看板がある駐車場（公共施設等）※詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

申請に必要なもの 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、小児慢性特定疾患医療受給者証、介護保険被保険者証、母子健康手帳
 申請先・問合せ 障がい者福祉課障がい者福祉係（内線3245）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線140／栗橋・内線236／鷺宮・内線161）



駐車場看板

きんネット (<http://www.nenkin.go.jp>) でご確認ください。

後納制度は、事前の申し込みが必要です。また、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合もあります。

不明な点など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570・011・050 / 春日部年金事務所 ☎048・737・7512



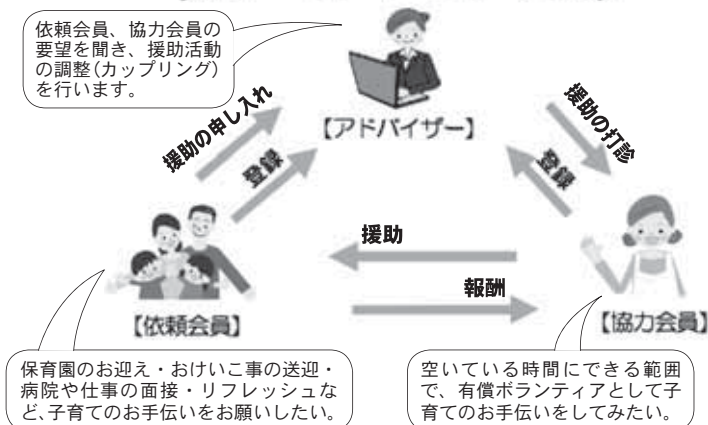
久喜市ファミリー・サポート・センターは あなたの子育てを応援します

市では、育児の援助を行いたい人（協力会員）と育児の援助を受けたい人（依頼会員）による会員組織としてファミリー・サポート・センターを組織し、仕事と育児を両立できる環境の整備、地域での子育て支援の充実を図っています。

子育ての手伝いをしてもらいたい方、手伝いをしてみたい方、興味のある方、会員となって地域の子育て支援に参加してみませんか。

問合せ 子育て支援課子育て支援係（内線3282）

ファミリー・サポート・センターのしくみ



★主な援助活動の内容

- ・ 保育施設への送迎や保育時間開始前または終了後の預かり
 - ・ 学童保育終了後や学校の放課後の児童の預かり
 - ・ その他会員の仕事と育児の両立のために必要な援助（なお、児童の宿泊は行いません）
- 対象 生後6か月～小学6年生
報酬 月～金曜日の7時～19時…30分あたり350円／土・日曜日、祝日、年末年始、上記の時間外…30分あたり450円

★ファミリー・サポート・センターを利用するには

会員登録は、地域別に登録し、入会説明会への参加が必要です。入会説明会では、医療講習も実施してサポートのアドバイスをを行っています。

詳しくはお住まいの地区のセンターへお問い合わせください。

問合せ 久喜市ファミリー・サポート・センター
本部（久喜地区担当） ☎29-1900
菖蒲支部（菖蒲地区担当） ☎85-2015
栗橋支部（栗橋地区担当） ☎55-1148
鷺宮支部（鷺宮地区担当） ☎59-6600

★本部移転のお知らせ

久喜市ファミリー・サポート・センター本部は、9月30日（月）から、ふれあいセンター久喜1階に事務所を移転します。

新事務所 ふれあいセンター久喜（久喜市青毛753-1）

※電話番号や業務時間（9時～17時）などは変更ありません。

※菖蒲・栗橋・鷺宮の各支部は変更ありません。

問合せ 同センター本部 ☎29-1900

久喜市ファミリー・サポート・センター ステップアップ講習会

「今の子育て、昔の子育て」
～子育ては世代を超えて～

日時 9月27日（金） 10時～12時

場所 ふれあいセンター久喜会議室1～3

内容 NHK教育テレビ「すくすく子育て」でお馴染みの井桁容子先生から、子育て真っ最中の頑張りパパ・ママと子育てサポート世代の皆さんへ子育て応援メッセージ

対象 ファミリー・サポート・センター会員または同活動に興味のある方

定員 60人（申込順）

※託児はご相談ください。

申込期間 9月10日（火）～24日（火） 9時～16時30分

※土・日曜日、祝日を除く

申込み・問合せ 同センター本部 ☎29-1900

第4回久喜市生涯学習推進大会 「まなびすと久喜」実行委員募集

「まなびすと久喜」は、子どもからお年寄りまで市民が集い、日ごろの生涯学習の成果を発表したり交流したりする場です。この大会の企画や運営等にご協力いただけるボランティアを募集します。

日程 実行委員会 10月26日(土)、11月23日(祝)、平成26年1月18日(土) 各10時～11時30分

久喜市女と男の共生セミナー委託事業 委託団体2次募集

市では、女と男の共生セミナー委託事業の企画を募集し、選定された団体に事業を委託します。この事業は、市から委託を受けた団体が、男女共同参画の推進に役立つセミナーを自分たちで企画・運営するというものです。

男女共同参画の視点に立った柔軟な発想・企画を実現してみませんか。

募集事業 男女共同参画社会の実現に向けて、広く市民等が参加でき、地域の特性に応じた男女共同参画の推進に役立つセミナー

応募資格 市内を中心に男女共同参画を推進する活動を行

大会当日 平成26年2月1日(土)・2日(日) 9時～15時

場所 鷲宮西コミュニティセンター(おおとり)など

対象 市内在住・在勤・在学者(高校生以上)

申込期間 9月10日(火)～30日(月)

申込方法・問合せ 直接または電話で、生涯学習課生涯学習係(内線4281)へ

募集団体数 2団体

目的としない団体

※資格・選考についての詳細はお問い合わせください。

委託料 1団体5万円(上限)

募集期限 9月17日(火) 必着

応募方法・問合せ 応募用紙(人権推進課で配布。市ホームページからもダウンロード可。)

直接または郵送・Eメールで、人権推進課男女共同参画係(〒346-8501 所在地記入不要 内線2322/Eメールjinken@city.kuki.lg.jp)へ

第4回家庭教育フォーラム開催

子育て中の保護者が、10人程度で小グループをつくり、子どもの家庭生活や学校生活で生じる悩みや出来事に対して意見交換を行います。

テーマ 「親育ち・子育て」

日時 10月3日(木) 9時30分

土地区画整理事業の換地計画の 縦覧のお知らせ

土地区画整理法第88条第2項の規定に基づき、久喜都市計画事業清久工業団地周辺土地区画整理事業の換地計画の縦覧を行います。

縦覧期間 9月10日(火)～23日(祝) 10時～16時30分

※土・日曜日、祝日も実施

縦覧場所 久喜市清久工業団地周辺土地区画整理組合事務所(北中曾根61の4)

提出期限 9月23日(祝) 必着

提出方法 意見書(縦覧場所に配布)に必要事項を記入の

上、直接または郵送で、久喜市清久工業団地周辺土地区画整理組合事務所(〒346-0036 久喜市北中曾根61の4)へ

問合せ 都市計画課産業基盤推進室(内線3721)／同土地区画整理組合 ☎53・9323

住宅・土地統計調査にご協力ください

住宅・土地統計調査は、国(総務省統計局)が都道府

県・市町村を通じて5年ごとに全国で実施する調査です。この調査は、住宅や居住している世帯に関する実態を調べるため、10月1日(火)に実施します。調査の対象は、全国から無作為に選定した約35

0万世帯です。

今回は、東日本大震災後、最初の調査となるため、東日本大震災による転居や改修工事に関する実態の把握も行います。調査の結果は、暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として幅広く利用されます。

統計調査員が調査票の記入のお願いに伺った際には、ご協力をお願いします。

統計調査員が調査票の記入のお願いに伺った際には、ご協力をお願いします。

問合せ 企画政策課統計係(内線2284)



高齢者ふれあい元気サロン事業 補助金制度をご利用ください

家に閉じこもりがちな高齢者を対象に集いの場を提供し、介護予防を目的とした趣味活動や健康体操・音楽療法等の活動を行い、友達作りや生きがい作りを支援している市民ボランティア団体（または個人）に、補助金を交付します。

補助金の申請には事前協議が必要です。

事前協議の期限 9月30日(月)

※詳しくは、「申請の手引き

(平成26年度版)」（介護福

祉課または各総合支所福祉

課で配布）をご覧ください。

お問い合わせください。

申請先・問合せ 介護福祉課

高齢者福祉係（内線326

4）／各総合支所福祉課（菖

蒲・内線150／栗橋・内線

235／鷺宮・内線173）

産学共同研究費補助金制度を ご利用ください

市内中小企業を対象に、大学や公設研究機関などと共同で実施する研究や実証実験にかかる費用の一部を助成します。

市内中小企業が、大学などが持つ高度な技術を、課題としている事業の効率化や新事業の創出に生かすために市が支援を行うものです。

利用を希望する企業の方は、

お気軽にお問い合わせください。

補助対象 次の①②ともに該

当する方 ①市内に本社または工場等があり、一年以上継続して経営していること

②市税を滞納していないこと

補助率 原則、補助対象経費の2分の1

問合せ 企画政策課企画政策

係（内線2282）



高齢者の人権

平成25年4月1日現在の久喜市の高齢化率は23・30%で、前年と比べて約1・4%増えています。65歳以上の高齢者人口で見ると、前年に比べて約2000人増えていきます。今後、ますます独り暮らしや高齢者のみの世帯が増えることが予想されます。

自分の人生を自分で決め、周囲からその意思を尊重されること、つまり人生を尊厳を持って過ごすことは、介護の必要の有無にかかわらず、誰もが望むことです。

しかし、現実には、家族や親族などが高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」が問題となつていきます。高齢者の中には、助けてほしい、やめてほしいという自己主張や意思表示ができない方もいます。

高齢者虐待は、身体的な暴力だけではなく、心理的虐待（怒鳴る・無視する）、介護放棄（介護の放棄・放任）、経済的虐待（年金などを勝手に使う）なども含まれます。

また、故意に虐待をしていなくても、ささいなことでも、自覚が無いまま、このような状況に陥っている場合もあります。

高齢者が認知症等により、自分の要望をうまく伝えられ

なくなり、事態の深刻化を防ぐこともできるのです。

人権問題は、市ばかりでなく、高齢者を取り巻く、家族、地域の人々、介護事業者などの第三者が日ごろから連携し、何でも話せる環境を作り、孤立させないことが大切です。

地域で協力し合い、温かく見守ることで、高齢者に限らず、そこで暮らす誰もが安心して穏やかに過ごせるようなまちをつくっていきましょう。

問合せ 介護福祉課地域包括支援係（内線3271）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線157／栗橋・内線234／鷺宮・内線170）

第22回 葛人権を考えるつどい開催 ～出会い ふれあい 思いやり～

人権の21世紀といわれる中で、葛市町の地域における人権問題に取り組むさまざまな団体が主体となり、行政とともに同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題の早期解決に向けて、地域間の交流を通じて、地域住民の人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的に開催されます。この事業は「一人権尊重社会をめざす県民運動」事業として実施するものです。

今年も、葛12市町の全児童・生徒が参加し、人権に思いを寄せたメッセージを形にした「10万人のメッセージ」や「10万羽の折鶴」を会場内に展示します。また、それぞれの市町をイメージした短冊に願いを書き、飾り付けて大きく育てていく「葛葛心の木」も展示します。



昨年の様子
(会場入り口)

唱、和太鼓、ちんどんパフォーマンズなど

※久喜市からは久喜中学校の演劇、栗橋東中学校のステージマーチング、河籐流茶扇会の新舞踊が参加します。

展示 特別支援学校、葛12市町の人権共同展示など

※久喜市からは東洋製罐株式会社久喜工場、県立久喜特別支援学校、久喜市いちよしの木、久喜市けやきの木が展示を行います。

販売 福祉施設等の自主生産品、皮革製品、農産物、特産品など

※久喜市からはアルト・ボラルあおぞら、久喜市あゆみの郷、久喜市いちよしの木が販売を行います。

入場料 無料

主催 人権啓発推進葛実行委員会、久喜市、幸手市、蓮田市、白岡市、三郷市、八潮市、越谷市、吉川市、春日部市、杉戸町、宮代町、松伏町
問合せ 人権推進課人権推進係 (内線2321) / 生涯学習課人権教育係 (内線4286)

日時 10月17日(木) 9時30分～16時
※歓迎行事は9時から
場所 アスカル幸手(幸手市大字平須賀2380の1)
内容 発表 金管鼓笛隊、元気アップ体操、リコーダー演奏、楽器演奏、合



昨年の様子
(大ホール)

連載 久喜歴史だより(第23回)

江戸時代初期の建築状況を伝える 旧医王院薬師堂棟札

古い建物がいつ建てられたのか、具体的な特定は難しい作業です。ただし、建物の棟札が残されていた場合、特定できます。棟札とは、建物の新築や修理の際、記録として建物の棟木に打ちつける木の札です。棟札には建築年月日や目的、施主、大工のほか、寺院や神社の場合には祈願内容などが記されていることもあり、建築時期以外にも多くの情報を得ることが出来ます。

市内に残る棟札の中でも古いものの一つに、旧医王院薬師堂棟札があります。医王院は除堀地区にかつて存在していた新義真言宗の寺院で、戸ヶ崎村(現菖蒲町菖蒲)の吉祥院の末寺でした。山号は、江川山で、大日如来を本尊としていました。

はそれまでであったものを慶長13年(1608)に建て替えたものでした。忍田主斗や細井弾正など援助を行ったと考えられる約50人の名前が確認できます。小さい方は梵字や人名などが書かれていて、大きな棟札に付属するものと考えられます。

薬師堂は改修によって屋根や外壁などが新しくなっていますが、構造そのものは建築当時の姿を残していると考えられます。建物と棟札の両方ともに残されている例としては埼玉県東部でも最古級とされており、棟札2点は市の文化財に指定されています。

棟札は同じ除堀地区の不動寺が管理していましたが、今年度から郷土資料館でお預かりすることになりました。

現在、郷土資料館で開催中の第3回企画展「新しい久喜のたからものー新収蔵資料展ー」でこの棟札を展示しています。この機会に貴重な文化財をぜひご覧ください。(11月10日(日)まで)。



旧医王院薬師堂
棟札

医王院は明治3年(1870)に廃寺となりましたが、付属の薬師堂はその後も残されてきました。昭和54年の改修の際に2点の棟札が発見され、大きい方の棟札の記述によると、薬師堂



問合せ 郷土資料館 ☎57・1200

わがやの アイドル募集中!



対象 市内在住のおおむね就学前の子ども
 ※集合写真や本人以外が写っているものは不可
申込方法・問合せ 次の①から⑦までを記入した
 もの(様式は任意)に写真を添えて、直接
 または郵送で、広報広聴課広報広聴係(〒346-
 8501 所在地記入不要 内線5914)へ
 ①住所 ②子どもの氏名(ふりがな) ③性別
 ④生年月日 ⑤コメント(10文字以内) ⑥保
 護者の氏名 ⑦日中連絡可能な電話番号
 ※掲載後、写真は返却します。
その他 市ホームページにも広報紙面として掲
 載しますのでご了承ください。

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために

鷺宮カラオケ連合会さん	金100,559円
百雀会久喜舞踊会さん	金60,119円
埼玉土建久喜幸手支部さん	金15,404円

いきいきサークル 18

南ダンス愛好会



私たちは、現在約20人で活動し、社交ダンスを楽しく練習しています。ルンバ、チャチャチャ、ワルツ、タンゴ、サンバ、スローホックストロット等、さまざまな踊りに取り組んでいます。

練習しても忘れてしまうことが多く、なかなか身につかないこともありますが、地道にがんばっています。

どなたでも大歓迎です。一緒に踊って楽しんでみませんか。

活動日時 土曜日 9時～11時
活動場所 栗橋コミュニティセンター(くぶる)
問合せ 山口 ☎58-0943

～市内小学校のさまざまな活動を紹介します～最終回

私たちの学校自慢

問合せ 指導課指導係(内線4262)

東鷺宮小学校

きらりと輝く けやきっ子

東鷺宮小学校は、開校23年目、児童数613人の活気ある学校です。

本校では、平成12年より新潟県十日町市赤倉地区の方と、交流活動を行っています。春に5年生が2泊3日、秋に6年生が1泊2日で実施しています。自然との関わり合いとして、田植えや稲刈り、わら縄作り、芋ほり等を行います。また、赤倉の人々との交流として、運動会や餅つき、交流会等を実施しています。この活動の大きな特徴は、「民泊」



▲赤倉小学校での運動会を終えて(5年生「赤倉自然体験教室」)



▲赤倉地区での田植えの様子(5年生「赤倉自然体験教室」)

です。赤倉集落の民家に泊まり、人々の温かな心遣いに触れ、感謝の気持ちとコミュニケーションの態度や能力を育てています。

宝くじ助成による 設備整備を実施しました

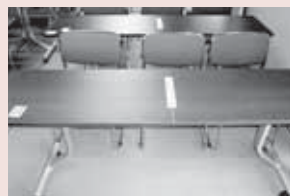
財団法人自治総合センターでは、コミュニティ活動に必要な設備の整備等に関する事業に助成を行っています。

平成25年度助成事業

▼本町5丁目町内会
(山車水引幕、腰幕)



▼栗橋イトーピア自治会
(テーブル、椅子、カーペット等集会所備品)



問合せ 自治振興課市民活動推進係(内線2624)

救急医療体制の充実に向けた共同宣言署名式



7月18日(木)、埼玉県庁で、「救急医療体制の充実に向けた共同宣言署名式」が行われました。

署名式では、上田知事および医師会、市長会、町村会の各代表が出席し、田中市長が市長会を代表して、署名しました。宣言には、救急医療情報システムの強化やシステムを閲覧するタブレット端末の救急車への導入などが盛り込まれ、救急医療体制の強化が期待されます。

コスモスふれあいロード種まき



8月3日(土)、鷲宮地区葛西用水路沿いのコスモスふれあいロードで、「コスモス一斉種まき」が行われました。

当日は、照り付ける日差しの下で、約720人のボランティアの皆さんが種をまきました。

秋深まる10月中旬頃には、満開のコスモスが訪れる人々の目を楽しませてくれるでしょう。

菖蒲夏祭り「天王様」



7月14日(日)、菖蒲神社境内と菖蒲町菖蒲中心商店街通りで、菖蒲夏祭り「天王様」が行われました。

神輿の担ぎ手の勇壮な掛け声とお囃子の軽快な音色を響かせながら、3基の神輿と4基の山車が練り歩き、会場は祭り一色に染まっていました。

写真ニュース

栗橋南小学校北校舎竣工式



7月17日(水)、「栗橋南小学校北校舎竣工式」が行われました。

この日は、工事関係者への感謝状の贈呈や学校長・PTA会長・代表児童による謝辞の後、6年生の児童による校歌斉唱などが行われ、新校舎の完成を出席者全員で祝いました。

新しい北校舎での授業は、2学期が始まる9月2日(月)から開始する予定です。

栗橋B&G海洋センター修繕助成決定書授与式



7月26日(金)、「栗橋B&G海洋センター修繕助成決定書授与式」が行われました。

当海洋センターは、昭和63年のオープン以来、スポーツや健康づくり活動の拠点として、男女を問わず幅広い年齢層の方々に利用されてきました。

今年度行う修繕は、総工事費2,590万5,000円のうち1,550万円の助成を受け、ろ過機の取り換えやプールサイド全面改修等を行い、より安全・安心で快適な施設にリニューアルする予定です。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷲宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

市文化財展示室公開

菖蒲町小林の「地獄田遺跡」から出土した土器・石器や久喜地区で収集した農具等約800点を展示公開します。

日程 9月28日(土)・29日(日)

10月5日(土)・6日(日)・12日(土)・13日(日)・19日(土)・20日(日)・26日(土)・27日(日) 9時～16時30分

場所 青葉小学校

※出入口は久喜青葉団地側の第1昇降口です。

見学料 無料

その他 駐車場は体育館南側、駐輪場は正面玄関南側にあります。

問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(内線4322)



募集

香取公園 清掃ボランティア

県立久喜北陽高等学校の北側にある香取公園では、公園の一部を立ち入り制限し、野鳥や野草を保護しています。

この環境を守るため、許可を得てその一面に入り、樹木の枝払いや不法投棄されたゴミの清掃、外来種生物の駆除などを行います。皆さんのご協力をお願いします。

日程 10月5日(土) 香取公園入り口広場(エコス入り口側) 9時集合～12時終了予定

※小雨決行

費用 無料

持物 作業のしやすい服装、長靴、軍手、草刈り鎌、水筒、防虫用品(お持ちの方)

主催 (助)埼玉県生態系保護協会久喜支部

申込み・問合せ 同協会 佐伯 ☎23・0212 / 新島 ☎21・4660

催し・講座

第2回文化財・歴史講座

日程 ①10月5日(土) 14時～

16時 ②10月13日(日) 14時～15時30分

場所 郷土資料館視聴覚ホール

内容 ①栗橋関所の歴史 ②幕府の鷹場と村人のくらし

講師 ①根岸茂夫さん(國學院大學教授) ②榎本博さん(久喜市栗橋町史編集委員)

対象 市内在住・在勤・在学者 定員 40人(申込順)

申込開始 9月11日(水) 費用 無料

申込方法・問合せ 直接または電話で、文化財保護課文化財・歴史資料係(内線4323/月々金曜日)または郷土資料館(☎57・1200/土日曜日、祝日)へ

久喜市市民大学公開講座 第8回市民大学in菖蒲

日時 10月12日(土) 9時50分受け付け/10時～11時30分

場所 菖蒲文化会館(アミィゴ) 会議室1・2

内容 菖蒲を知ろう「自然・風土・人物」

講師 三ツ木貞夫さん(元森下公民館長)

対象 市内在住・在勤・在学者 定員 40人(申込順) 申込期間 9月24日(火)～10月4日(金) 申込方法・問合せ 直接または電話で、生涯学習課生涯学習係(内線4284)へ

J A埼玉県厚生連久喜総合病院市民公開講座

日時 10月1日(火) 17時～18時

場所 J A埼玉県厚生連久喜総合病院2階会議室

内容 ①当院における消化器疾患 ②胃腸に関わる薬について

講師 ①鈴木剛(消化器内科医) ②松永和(薬剤部長)

定員 120人(当日会場先着順) 費用 無料

問合せ 同病院 企画広報課 渡辺・小林 ☎26・0033

わくわく! どきどき! 子どもあそび

日程 10月12日(土) 8時45分

市役所正面玄関前集合/9時出発/古河市ネーブルパーク

※昼食はバーベキュー

対象 久喜地区の小中学生 定員 30人(申込順)

費用 500円(保険料含む) 主催 青少年育成久喜市民会議 申込期間 9月13日(金) 9時～10時 申込方法 直接、中央公民館研修室3で、保護者または家族の方が申し込んでください。 問合せ 同市民会議 園部 ☎080・5435・6088

はつらつ運動教室 リーダー養成講座(初級)

65歳以上の方を対象とした介護予防運動教室(はつらつ運動教室)の教室リーダー(運動指導者)を養成します。体を動かすことが好きな方、楽しく運動して健康になりたい方、ぜひご参加ください。運動指導未経験の方も参加できます。

日程 10月11日(金) 13時30分～16時30分 / 10月15日(火)・25日(金)、11月5日(火)・19日(火)、12月3日(火) 9時15分～11時45分 / 11月14日(木) 13時30分～16時 全7回

場所 鷺宮西コミュニティセンター(おおとり)

内容 講義・実技、運動指導実習等

講師 健康運動指導士等

対象 次の①②を満たす方

①市内のはつらつ運動教室会場で「はつらつリーダー」として週1回程度ボランティア活動できる方 ②初級講座修了後、養成講座(中級・平成26年3月ごろまで実施予定)を受講可能な方

定員 30人(超えた場合抽選)

費用 無料

持物 動きやすい服装・靴、5本指靴下、飲み物、ヨガマットまたはレジャーシート

申込期間 9月11日(水)～10月4日(金)

※消防署が実施する救命講習を各自で受講していただきませ(平成23年10月以降受講済みの方は免除)。

※現在開催している運動教室を事前に見学できます。ご希望の方はご相談ください。

申込方法・問合せ 直接または電話で、介護福祉課高齢者福祉係(内線3264)または各総合支所福祉課(荻蒲・内線150 / 栗橋・内線235 / 鷺宮・内線173)へ

元氣アップ体操教室

健康づくり・体力づくりを始めましょう。65歳以上の皆さんを応援する運動教室です。運動が苦手な方、体力に自信のない方も大歓迎です。

日程 10月4日・11日・18日・25日、11月1日・8日・22日・29日、12月6日・13日・20日・27日 各金曜日 全12回 13時30分～15時30分

場所 農業者トレーニングセンター

内容 体力測定、転倒予防講習、ストレッチ・筋力アップ体操、ウォーキング指導等

対象 65歳以上の市内在住者

で、介護保険法による要支援・要介護認定を受けていない方 ※現在、痛みがあり治療中の

方はご遠慮ください。
定員 40人(申込順)

費用 無料

持物 動きやすい服装、汗拭きタオル、ヨガマットまたはバスタオル、上履き、飲み物

申込開始 9月11日(水)

申込方法・問合せ 直接または電話で、荻蒲総合支所福祉課(内線150)へ

介護力アップ講座

◆①高齢者福祉制度とサービス
日時 10月3日(木) 14時～15時30分

場所 ふれあいセンター久喜 2階視聴覚室

講師 得能和代さん(久喜市社会福祉協議会社会福祉士)、介護福祉課職員

◆②介護者のこころの健康
日時 10月8日(火) 14時～15時30分

場所 鷺宮西コミュニティセンター(おおとり) ボランティアアビュールームB

講師 丸山広子さん(久喜市社会福祉協議会社会福祉士)

◆③高齢者の病気、心理の理解
日時 10月10日(木) 14時～15時30分

場所 鷺宮西コミュニティセンター(おおとり) ボランティアアビュールームB

講師 澤妙子さん(久喜市社会福祉協議会看護師)

◆④家庭でできるリハビリ
日時 10月17日(木) 14時～15時30分

場所 ふれあいセンター久喜 1階機能訓練室

講師 成田英世さん(デイサービスCORE理学療法士)

◆⑤お口の健康
日時 10月24日(木) 14時～15時30分

場所 ふれあいセンター久喜 3階会議室1

講師 高井寛さん(市役所通り歯科医院歯科医師)

◆⑥飲み込みやすい食事
日時 10月31日(木) 14時～16時

場所 鷺宮西コミュニティセンター(おおとり) 調理室

講師 神谷千明さん(特別養護老人ホーム恒寿苑管理栄養士)

持物 エプロン、三角きん、ふきん

【1～6共通】

対象 市内在住で、現在介護をしている方および介護に関心のある方

定員 各20人(申込順)

費用 無料

申込開始 9月10日(火)

申込み・問合せ 久喜市社会福祉協議会事務局 ☎23・2526

※この講座は久喜市社会福祉協議会が市から委託を受け実施します。

県防災学習センター 9月イベント

◆サバイバルご飯作り

日時 9月22日(日) 10時30分
～13時

場所 同センター3階(鴻巣市袋30)

対象 小学4年生以上
定員 25人(申込順)

申込方法 電話で、同センターへ

◆消防職員による防災講演会
～東日本大震災での救援活動
について～

日時 9月23日(祝) 14時～15時
場所 同センター3階

対象 どなたでも
定員 130人(当日会場先着順)

問合せ 同センター ☎048・549・2313

外国籍市民のための 日本語教室

日程 10月5日(土)・12日(土)・
19日(土)・27日(日)、11月9日(土)・
17日(日)・23日(祝)・30日(土)、12
月7日(土) 全9回 18時30分
～20時30分

場所 中央公民館会議室1・
2・5

内容 日常生活における基本
的な日本語の学習

対象 日本滞在3年未満で15
歳以上の外国籍市民(ただし、

対象外の方も参加可能)
費用 無料

申込み 教室当日の開始時間
までに、会議室前の受け付け
で申し込みをしてください。

問合せ 自治振興課自治振興
係(内線2623)

秋のジュニア サッカー体験教室

一緒にサッカーを楽しみま
せんか。

日時 9月25日(水) 受け付け
16時30分/17時/18時30分
※予備日10月2日(水)

場所 青葉公園グラウンド

対象 U7コース 幼稚園年
長～小学2年生/U9コース
小学2～4年生

※現在、既存のサッカーチ
ームに所属し、今後も活動を
継続される予定の方はご遠
慮ください。

講師 佐藤敦さん(元浦和
レッズ)、牛島翔平さん(川
越水上公園サッカーコーチ)

定員 各コース30人(申込順)

費用 無料

持物 サッカーのできる服
装・靴、飲み物、タオル、
サッカーボール(4号)

主催 NPO法人スポーツコ
ミュニティ久喜東

申込開始 9月12日(木)

申込方法・問合せ 電話また
はEメール(住所・氏名・学

年・電話番号を明記)で、N
PO法人スポーツコミュニ
ティ久喜東 松島(☎090・
9300・8590 土・日
曜日、祝日を除く10時～16時
/Eメールsportsk@qb3.so-
net.ne.jp)へ

※この事業は平成25年度ス
ポーツ振興くじの助成を受
けて行います。



初級硬式テニス大会

初級硬式テニス大会を開催
します。

奮ってご参加ください。

日時 11月3日(祝) 8時30分
※予備日 11月10日(日)

場所 総合運動公園内テニス
コート

種目 男子ダブルス・女子ダ
ブルス

参加資格 初級レベルの方・
オープン大会(以前の本大会
優勝者は参加できません)

定員 各24組(超えた場合抽
選)

試合方法 リーグ戦後トーナ
メント(参加数により変更の
可能性があります)

費用 1組3000円
※当日集金します。

申込期限 10月16日(水) 17時
必着

申込方法・問合せ 往復はが
きまたはEメールに、住所・
氏名・年齢・電話番号を明記
の上、久喜市テニス協会 村
上重男(〒346-0012
久喜市栗原2の5の13/E
メールstigeomail@tcate.
jp)へ

みんなで心を語ろうin蓮田

心をかち合い、仲間をつ
くり、希望を見いだすため
に、精神障がいに関心のある
人たちが語り合います。

日時 10月19日(土) 12時受け
付け/12時30分～16時

場所 蓮田市中央公民館3階
集会室

内容 当事者による体験発表
医師の講演、グループに分か
れての交流会

対象 精神障がい者やその家
族、精神保健福祉に関心のあ
る方

定員 100人(当日会場先
着順)

費用 無料

主催 蓮田市精神障害者当事
者会「そよ風」

後援 蓮田市、県幸手保健所
埼玉県精神障害者団体連合会
(ホプリ)

問合せ 同当事者会 高木
☎080・5431・4423

いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆カラオケ発表会

日時 9月11日(水) 10時～15時
内容 利用者によるカラオケ発表会

◆健康体操

日時 9月17日(火) 13時～14時
内容 「サブナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談

日時 9月18日(水) 13時30分～15時
内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操

日時 9月25日(水) 10時～11時
内容 パドルという道具を使った健康体操
講師 小林靖子さん

◆薬剤師による講演

日時 9月27日(金) 13時～14時
内容 くすりの正しい使い方について
講師 村田企哉さん

児童センター！
鷺宮児童館

◆①幼児の館外活動

日程 10月2日(水) 9時45分
児童センター、10時鷺宮児童館出発／14時30分鷺宮児童館

館、14時45分児童センター帰着予定

※雨天中止

場所 大宮公園(さいたま市)

対象 市内在住の幼児(保護者同伴)

定員 16組(申込順)

※児童センター・鷺宮児童館で、それぞれ8組ずつ受け付けます。

◆②ミニSL乗車体験会

日程 10月6日(日) ①9時15分児童センター、9時30分鷺宮児童館出発／11時30分鷺宮児童館、11時45分児童センター帰着予定 ②12時45分児童センター、13時鷺宮児童館出発／15時鷺宮児童館、15時15分児童センター帰着予定

※雨天中止

場所 蓮田市井沼

対象 ①市内在住の幼児(保護者同伴) ②市内在住の幼児と小学生(幼児と小学1年生は保護者同伴)

定員 各20人(申込順)

※児童センター・鷺宮児童館で、それぞれ10人ずつ受け付けます。

【①・②共通】

※市バスを利用

費用 無料

申込開始 9月15日(日) 9時

申込方法・問合せ 直接、児童センター(☎21・8181)

または鷺宮児童館(☎58・7054)へ

※電話や代理での申し込みはできません。

市立図書館

中央図書館

☎21・0114

◆名作映画会

日時 9月21日(土) 14時
内容 「上海特急」(1932年アメリカ作品) 82分
定員 50人(当日会場先着順)

費用 無料

◆親子で楽しむ絵本とわらべうた
家庭で使えるわらべうたや絵本の読み聞かせについて、親子で楽しみながら学びましょう。

日程 10月9日・16日・23日
各水曜日 全3回 10時15分～12時

場所 中央図書館視聴覚室
内容 わらべうたと絵本の読み聞かせの実演、講義(実演は親子で一緒に、講義は保護者のみで、子どもは同室で遊びます)

講師 落合美知子さん(児童文学研究家)
対象 2歳前後の子どもと親(二人一組)で、3回とも参加できる方

定員 10組(申込順)
申込開始 9月14日(土) 10時
申込方法 直接または電話で、

中央図書館へ

中央図書館へ

栗橋文化会館図書室

☎52・2000

◆図書館講座「語り手入門講座(ストーリーテリング)」

～お話で豊かな心を育もう～
日程 10月4日・11日・25日
各金曜日 全3回 10時～11時30分

場所 栗橋文化会館視聴覚室
内容 語りについての講義と演習
講師 伊藤三鶴さん(元鷺宮図書館長)

対象 語りの経験がなく全日程に参加できる方
定員 15人(申込順)

申込開始 9月11日(水) 9時
申込方法 直接または電話で、栗橋文化会館図書室へ

休館のお知らせ

栗橋文化会館図書室は、特別整理等のため、9月24日(火)から10月1日(火)まで休館します。この間、栗橋文化会館図書室では、本の貸し出しはできません。

また、栗橋文化会館図書室所蔵の図書については、インターネットによる予約もできませんので、ご了承ください。



このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日 時	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 【要予約】	9月18日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	9月19日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 第2会議室、応接室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	9月24日(火) 10時～12時	鷺宮総合支所4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	10月10日(木) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室、研修室1・2・3	人権推進課人権推進係 (内線2321)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	9月20日(金) 13時～17時	久喜総合文化会館 和室1・2	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	10月4日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日8時30分から)	10月10日(木) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 404会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	10月21日(月) 13時30分～16時30分	市役所1階 相談室1・2	
	11月1日(金) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
		市役所4階 第5会議室 菖蒲総合支所4階 第3集会室	
行政相談 (国の事務に関する事)	9月17日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	9月17日(火) 13時30分～16時	鷺宮総合支所4階 405会議室	
	9月18日(水) 13時30分～16時	菖蒲総合支所4階 第2集会室	
	市役所4階 第5会議室		
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外は、生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
特設消費生活相談	9月25日(水) 10時～12時/13時～16時	鷺宮総合支所4階 405会議室	市民課(総合窓口) 市民係 (内線2663)
年金相談 【要予約】	9月18日(水) 9時～12時/13時～15時	市役所1階 相談室1	開発建築課建築指導係 (内線3766)
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所2階 開発建築課	商工観光課商工労働係 (内線2881)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所1階 相談室1・2	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか/くぶる/すまいる ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	各市立保育園 [さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246] ※電話相談可 [あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870]
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 [さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246] ※電話相談可 [あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870]	指導課指導係 (内線4262)
面接相談 (学校生活、就学等に関する事) 【要予約】 前日まで	9月11日・18日・25日、 10月2日 各水曜日 14時30分～16時	中央幼稚園	

交通事故発生状況 7月 ※()内は平成25年の累計				
人 身 事 故				物 損 事 故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
56 (389)	0 (5)	8 (34)	57 (440)	294 (1,976)

火災・救急統計速報 7月 ※()内は平成25年の累計			
建 物	4 (32)	急 病	345 (2,222)
車両・船舶	0 (3)	交 通	55 (400)
その他	4 (26)	その他	161 (1,140)
火災件数	8 (61)	救急件数	561 (3,762)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

鷺宮保健センター	4か月児健康診査	9月11日(水)	受付：13時～13時45分	平成25年5月生まれ
	10か月児健康診査	9月13日(金)	受付：13時～13時45分	平成24年11月生まれ
	1歳6か月児健康診査	9月25日(水)	受付：13時～13時45分	平成24年2月生まれ
	3歳児健康診査	9月24日(火)	受付：13時～13時45分	平成22年5月生まれ
	乳幼児健康相談	9月12日(木)	受付：13時～14時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	10月3日(木)	10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	むし歯予防教室 【要予約】	10月9日(水)	受付：12時45分～13時	平成23年5月～8月生まれ
	ママ・パパ教室 【要予約】	9月17日(火)・20日(金)、10月1日(火)・5日(土)		出産予定日が平成25年12月～平成26年1月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）	9時～16時	市内在住者
精神保健福祉士による こころの健康相談 【要予約】	9月27日(金)	13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可	

— 菖蒲保健センター —

◆骨粗しょう症予防講座

～骨から「美しく！たくましく！」～

日時 10月16日(水) 13時～15時30分

場所 農業者トレーニングセンター

内容 ①栄養講話「バランス食で骨イキイキ」 ②運動講話・運動指導「簡単ストレッチで骨のアンチエイジング」

講師 ①清水悦子さん(管理栄養士) ②石田泰樹さん(済生会栗橋病院理学療法士)

対象 おおむね40歳以上の市内在住者

定員 25人(申込順)

費用 無料

持物 動きやすい服装

申込開始 9月11日(水)

申込方法 直接または電話で、菖蒲保健センターへ

◆ワクワクドキドキ♪ けんこう測定会

～あなたのからだ、お元気ですか？～

日時 10月10日(木) ①13時30分～13時50分 ②14時～14時20分 ③14時30分～14時50分 ④15時～15時30分

- 場所 菖蒲保健センター
- 内容 超音波法による骨密度チェック、肺活量測定、簡単な体力チェック(握力、垂直跳び等)、栄養士による栄養相談、カルシウムちょい足しメニューの試食
- 対象 市内在住者
- 定員 ①～④各20人(申込順)
- 費用 無料
- 申込開始 9月11日(水)
- ※脱ぎやすい靴下等でお越しください。
- 申込方法 直接または電話で、菖蒲保健センターへ

— 栗橋保健センター —

◆高血圧予防講座

日程 ①10月5日(土) 14時～15時
②10月16日(水) 9時30分～12時30分
③10月24日(木) 13時30分～15時30分
全3回

- 場所 栗橋保健センター
- 内容 ①講話「高血圧予防と治療について」 ②講話・調理実習「上手な減塩のコツ」 ③運動講話・実践「効果的な運動のコツ」
- 講師 ①坂田亨さん(さかた内科ク

- リニック院長) ②鈴木みはるさん(管理栄養士) ③小林麻衣子さん(済生会栗橋病院理学療法士)
- 対象 市内在住者で全3日間参加できる方
- 定員 30人(申込順)
- 持物 ①筆記用具 ②筆記用具、エプロン、三角きん、ふきん ③運動のできる服装、飲み物
- 費用 無料
- 申込開始 9月10日(火)
- 申込方法 直接または電話で、栗橋保健センターへ

— 中央保健センター —

◆久喜市保健事業推進員募集

- 健診、相談、訪問指導等の保健事業を円滑に実施するため、保健事業推進員を募集しています。
- 応募資格 保健師・助産師・保育士のいずれかの資格を有する方
- 勤務日 月1日～15日以内で1日4時間以内
- 勤務先 中央保健センター
- 報酬 日額5,600円
- 申込み 中央保健センター

久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&📠 21-9090

診療科目 内科・小児科

受付時間 診療開始30分前から終了30分前まで

所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)

※お問い合わせは診療時間内をお願いします。

診療日	診療時間
9月1日(日)・8日(日)・15日(日)・22日(日)・29日(日)、10月6日(日)	19時～22時
9月16日(祝)・23日(祝)	14時～17時／ 19時～22時

● 埼玉県救急医療情報センター(医療機関案内)
☎048-824-4199【24時間対応】
(歯科・精神科案内と医療相談は除く)

● 埼玉県精神科救急情報センター
(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)
☎048-723-8699
受付時間 月～金曜日 17時～翌朝8時30分／
土・日曜日、祝日 8時30分～翌朝8時30分

● 小児救急電話相談
#8000 ☎048-833-7911
受付時間 月～土曜日 19時～翌朝7時／
日曜日、祝日 9時～翌朝7時

●健康コーナー

中央保健センター ☎21-5354 / 菖蒲保健センター ☎85-7021
 栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷲宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で受診や参加を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 9月10日(火)～10月10日(木) (9月1日～9日は広報くき8月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	9月10日(火) 受付：13時～13時45分 10月4日(金) 受付：13時～13時45分	平成25年5月生まれ 平成25年6月生まれ
	10か月児健康診査	10月3日(木) 受付：13時～13時45分	平成24年11月生まれ
	1歳6か月児健康診査	9月26日(木) 受付：13時～13時45分	平成24年3月生まれ
	3歳児健康診査	9月25日(水) 受付：13時～13時45分	平成22年5月生まれ
	乳幼児健康相談	10月2日(水) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	9月10日(火) 10時～11時30分 10月4日(金)	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室 【要予約】	9月14日(土) 10月8日(火)	出産予定日が平成25年12月～平成26年1月の妊婦とその家族 出産予定日が平成26年2月～3月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	精神保健福祉士による こころの健康相談 【要予約】	10月9日(水) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可
菖蒲保健センター	4か月児健康診査	10月2日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成25年5月～6月生まれ
	1歳6か月児健康診査	9月18日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成24年1月～2月生まれ
	3歳児健康診査	10月9日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成22年5月～6月生まれ
	乳幼児健康相談	10月7日(月) 受付：13時30分～15時	
	むし歯予防教室	9月25日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成23年5月～8月生まれ
	健康体操	9月11日(水) 13時30分～15時 場所：農業者トレーニングセンター	おおむね40歳以上の市内在住者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	9月27日(金) 9時～12時	市内在住者
栗橋保健センター	4か月児健康診査	9月17日(火) 受付：13時～13時30分	平成25年5月生まれ
	10か月児健康診査	10月1日(火) 受付：13時～13時30分	平成24年11月16日～12月15日生まれ
	1歳6か月児健康診査	9月10日(火) 受付：12時50分～13時30分 10月8日(火) 受付：12時50分～13時30分	平成24年1月～2月生まれ 平成24年3月～4月生まれ
	3歳児健康診査	9月24日(火) 受付：13時～13時30分	平成22年4月1日～5月15日生まれ
	乳幼児健康相談	9月30日(月) 受付：9時30分～11時	
	ママ・パパ教室 【要予約】	9月17日(火)、10月3日(木)・7日(月)	出産予定日が平成25年12月～平成26年3月の妊婦とその家族
	多胎児のつどい（双子・三つ子の保護者のつどい）	9月11日(水) 10時30分～11時30分 場所：栗橋地域子育て支援センター（くぶる内） 10月9日(水) 10時30分～11時30分 場所：栗橋保健センター	双子・三つ子の保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ウォーキング体操	10月3日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ダンベル体操	9月19日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
わかちあいるーむ（精神障がい者の家族のつどい）	9月19日(木) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族	

～楽しもう！ スポーツの秋～

地区体育祭開催



人権標語
あいさつで 自分の気持ち 届けよう 三箇小学校6年 菊地 莉生

久喜地区

◆東地区市民体育祭

日時 10月6日(日) 9時～15時
※雨天中止。当日実施の場合は、7時に信号花火を打ち上げます。
場所 久喜東小学校校庭
※太田小プール新設工事のため、今年も久喜東小で行います。
対象 久喜東小学校・太田小学校区の住民
問合せ 東公民館 ☎21-8030

◆江面地区市民体育祭

日時 9月29日(日) 8時40分～16時
※予備日10月6日(日)。当日実施の場合は、7時に信号花火を打ち上げます。
場所 江面第二小学校校庭
対象 江面地区住民
問合せ 中央公民館 ☎21-1550



昨年の江面地区市民体育祭の様子

菖蒲地区

日時 10月20日(日) 8時30分
※雨天中止。当日実施の場合は、6時30分に信号花火を打ち上げます。
場所 八束緑地グラウンド
対象 菖蒲地区住民
問合せ 菖蒲温水プール ☎87-2616

栗橋地区

日時 10月6日(日) 8時30分
※雨天中止。当日実施の場合は、6時に信号花火を打ち上げます。
場所 南栗橋スポーツ広場
対象 栗橋地区住民
問合せ 栗橋B&G海洋センター ☎52-5510

鷺宮地区

日時 10月13日(日) 8時30分
※雨天中止。当日実施の場合は、6時30分に信号花火を打ち上げます。
場所 鷺宮運動広場
対象 鷺宮地区住民
問合せ 鷺宮温水プール ☎59-2288

※菖蒲・栗橋・鷺宮地区の内容や申込方法は、別途配布予定のプログラムをご覧ください。

久喜市の人口

8月1日現在
()内は前月比

人 □ 155,429人 (-28)
男 77,758人 (-20)
女 77,671人 (-8)
世帯数 61,794世帯 (+31)

■久喜市役所(本庁舎)

〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-3319

■菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111(代表) / ☎0480-85-1806

■栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111(代表) / ☎0480-52-6027

■鷺宮総合支所

〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111(代表) / ☎0480-58-2020

この広報紙は60,100部作成し、1部当たり18円(うち広告料収入を除いた市負担は1部14円)です。



発行日 平成25年9月1日(毎月1日・15日発行) / 発行 久喜市 編集 広報広聴課 / 〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85-3 TEL 0480-22-1111(内線5912・5914) FAX 0480-22-1118 / E-MAIL kono@city.kumagig.jp